

東北地方太平洋沖地震



保健師等の職員派遣出発式(市役所7B会議室)。
3月22日から仙台市太白区で活動します。

市民の皆様へ

川越市長 川合善明

東北地方太平洋沖地震により甚大な災禍を被りました皆様にお見舞い申し上げます。不幸にして亡くなられた方々に哀悼の意をささげます。また、できるかぎり早く、被災地の皆様が安心して生活が戻りますことを心よりお祈りいたします。

本市は、地震発生直後から防災危機管理課等により情報収集・把握とあわせ、市民の皆様の安全安心を守るため万全の体勢をとり、交通機関の乱れに即応して終日、帰宅困難者への対応を行いました。

川越市内では、地震による家屋等の一部損傷や負傷された方はありますが、生命に及ぶ被害は免れました。現在、川越市内におきましても、交通、電気、上下水道、物資供給など、様々な面で市民生活に影響が出ています。こうした災害状況に総合的に対応するため、市では「川越市緊急危機管理対策本部」を設置しました。これにより、市民の皆様の生活を守り、被災地の復興支援に全力を尽くしているところです。

被災地、被災者の支援の活動につきましては、岩手県に向けて川越地区消防組合の緊急消防援助隊、茨城県稲敷市に向けて川越市上下水道局の給水車、仙台市に向けて保健師を派遣するなどしています。また、今後も被災地の状況に応じ、できる限りの支援に力を注いでいく所存です。

市では、大地震による市民生活への影響について、皆様への情報提供に努め、今後も最新の情報を提供してまいります。計画停電、物資の不足、交通機関の運行などにより、不安や不便を感じられることがあると思われませんが、市民の皆様と力を合わせ、この状況を乗り越えていきたいと考えています。市民の皆様におかれましては、正確な情報に基づき、落ち着いて生活されまじよう、お願い申し上げます。

東北関東大震災で被災された 皆さんに対する義援金を受け付けています

福祉推進課 224-5769

受付場所は、福祉推進課(本庁舎一階)・出張所・連絡所。受付期間は、9月30日(金)まで。市民の皆さんのご協力をお願いします。

市の対策について

地震当日の11日は、帰宅困難者に対応するため避難所を開設、保育園・学童保育室では通常の時間を延長し園児・児童を保護、川越地区消防組合は緊急消防援助隊を岩手県陸前高田市へ派遣。翌12日は、上下水道局から職員四人、給水車一台を茨城県稲敷市派遣しました。また、通常電話のほか臨時電話二十台を用いて問い合わせに対応しました。計画停電では、ご自宅が属するグループをご案内するため、出張所に一覧表を掲示するほか、自治会に班別回覧を協力していただきました。

市の業務や催しについて

東北地方太平洋沖地震とそれに伴う計画停電の実施により、市役所の業務や催しに影響が出ています。窓口の開設時間や業務内容、予定していた事業・イベントの変更や中止がありますので、あらかじめご確認ください。

また、節電、節水、ごみの減量にご協力をお願いします。

*13ページをあわせてご覧ください。

川越市緊急危機管理対策本部